



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 新年のあいさつ (P2)
- 20歳になったら国民年金 (P3)
- 確定申告・町県民税の申告 (P4~5)
- 町有地売却、パブリックコメント (P6~7)
- 第四次平生町総合計画概要⑨ (P8~9)
- まちの話題 (P11~13)
- 情報伝言板 (P18~19)



No.1197

平成24年
(2012)

1 月号

佐賀小6年生が炭焼き体験

12月19日、佐賀小学校6年生の児童6人が大星ふれあい窯(佐賀)で、炭焼き体験学習の窯出し作業を行いました。窯に原木を入れ、火を入れたのは12月1日。レンガと赤土でふさいでいた窯口を開くと、きれいな炭がしっかりとできあがっていました。

すすだらけの顔はがんばった証し。窯いっぱいのおたくさんの炭を、みんなで協力して取り出しました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 ☎0820(56)7111<総務課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>
(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。)
- E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp

迎春

平生町長 山田 健一



新年あけましておめでとうございます。
平成24年の新春をお健やかに迎えることと心からお慶び申し上げます。

昨年3・11東日本大震災、台風12号など国内で未曾有の災害が発生し、改めて自然災害の脅威を痛感した1年でした。被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

本町においては、昨年、耐震化に伴う平生小学校の校舎建て替え、平生中学校の体育館補強工事などを行い、災害に対するハード面での強化を進めるとともに、「平生町防災メールサービス」をはじめとした各種防災情報の提供サービスをスタートさせました。また、昨年10月には佐賀地区の自主防災組織が主体となった防災訓練が実施され、住民のみなさんの自助・共助意識の高まりを強く感じています。今

後も引き続き、町民と行政が一体となって防災対策の向上を目指して参りたいと考えています。

さて、昨年「第四次平生町総合計画」に基づくまちづくりがスタートしました。今年はその指針を具現化する「平生町まちづくり条例（仮称）」の制定に取り組みます。本条例は住民、市民団体、自治会、企業、行政が一定のルールとそれぞれの役割をもって新たな地域運営に臨む、協働のまちづくりを実現することを目的としたものです。既に町職員と住民のみなさんによる合同部会等が開催されており、今後、平成25年度の施行に向けて、作業を本格化させて参ります。関係者の皆様には引き続きお世話になります。どうかよろしくお祈り申し上げます。

また、今年には曾根公民館の建て替え工事を行います。現在の建物は昭和46年に建築されたもので、当時は若者が集う交流の場

として喫茶コーナーが設けられるなど、モダンな建物として注目を集めました。このたびの建築においても、生涯学習の館として、また、まちづくりを担う拠点施設となるよう整備を図っていく所存です。

年頭にあつて、国政の停滞とともに経済の先行き不透明さが拭えない中ですが、本町では住民と行政が一体となり、将来像である「人とまち『きずな』でつなぐ元氣な平生」を目指して、地域のきずなを深めていきたいと思っております。町民の皆様におかれましては、今年も町政の推進に変わらぬご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

今年には辰年。皆様にとつても、今年には昇り竜のような飛躍の年となりますよう願っています。

皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



「あのときに・・・」
と後悔する前に

20歳になったら

国民年金

20歳を迎えるときさまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもその一つです。皆様方の中には「年金なんて先のことだから関係ない」なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、やがて誰にも訪れる老後の生活保障だけではなく、死亡や障害といった不慮の事故などにより、私たちの生活の安定が損なわれることの無いよう、みんなの前もって保険料を出し合いお互いを支えあう制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。少子高齢化が進行し現役世

代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われているため、現在20歳の方も納付した保険料以上の年金が受け取れます。さらに賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されますので大変有利です。

ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありまので「あのときに」と後悔する前に必ず国民年金の加入手続きを取りましょう。

なお、学生の人や若年者で収入が少なく保険料の納付が困難な人には「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など、保険料の支払いを猶予する制度があります。

必要な加入手続き

【自営業者・学生・フリーターの人など】

町役場町民課で国民年金加入の手続きを行ってください。

◇手続きに必要なもの

年金事務所から送られてきた取得届（無い場合は保険証・免許証など本人確認ができる書類）、印章

【第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合の加入者）】

加入の手続きは必要ありません。

【第2号被保険者に扶養されている配偶者】

第2号被保険者の勤務先を経由して加入の手続きを行ってください。

学生納付特例制度

◇対象者

次の①および②に該当する人

①学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上の課程に限る）、一部の海外大学の日本分校に在学する人（夜間・定時制課程や通信制課程を含む）

②前年の所得から社会保険料控除額等を控除した後の金額が「118万円＋扶養親族等の数×38万円」以下の人

◇手続きに必要なもの

学生証（コピー可）または在学証明書、印章

若年者納付猶予制度

◇対象者

本人および配偶者の所得が一定額以下で30歳未満の人

◇手続きに必要なもの

年金手帳または本人確認のできる書類、印章

満額老齢基礎年金を受け取るために追納しましょう

「学生納付特例」や「若年者納付猶予」は保険料の支払を猶予する制度であり、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されませんが、年金額には算入されません。

学生納付特例の承認を受けた月から10年以内であれば、保険料を遡って納める「追納」をすることができますので、将来、満額の老齢基礎年金を受け取るためにも追納しましょう。ただし、承認を受けた年度から翌々年度を過ぎると、当時の保険料に加算額が上乘せされます。

問合せ先

徳山年金事務所 ☎0834(31)2152

町役場町民課 保険年金班 ☎(56)7113

確定申告 準備はお早めに！

申告・納付期限

- ◇ 所得税・贈与税 3月15日(木)
- ◇ 消費税・地方消費税 4月2日(月)

確定申告が必要な人

- 事業所得（商業、工業、農業、漁業などからの所得）や不動産所得（地代、家賃）などのある人で、1年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える人
- 土地、建物などを譲渡した人
- サラリーマンで年収が2,000万円を超える人、給与以外の所得が20万円を超える人、2カ所以上から給与を受ける人 など

確定申告をすれば税金が戻る人

確定申告する義務のない人でも、次の場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

- マイホームをローンなどで取得したとき
- 多額の医療費を支払ったとき
- 災害や盗難にあったとき
- 年の途中で退職し、再就職をしなかった人で、年末調整を受けなかったとき など

◆確定申告期間前相談会のお知らせ

収入が公的年金のみの人や、医療費控除などの還付申告の人は、確定申告期間前相談会をご利用ください。なお、時間帯によっては混み合う場合がありますので、ご了承ください。



開催日	場 所	時 間	対 象 地 区
2月8日(木)	平生町勤労 青少年ホーム	9:30～12:00	大野南、曾根地区
		13:00～16:00	平生町、宇佐木地区
2月9日(木)	平生村、 青少年ホーム	9:30～12:00	平生村、 堅ヶ浜、小郡、 尾国地区
		13:00～16:00	大野北、 佐賀、佐合地区

◆光税務署での申告相談受付

- 期 間 2月16日(木)～3月15日(木)
【受付】8:30～16:00
(相談は9:00～17:00)
- 場 所 光税務署(光市虹ヶ浜3丁目10番1号)
※還付を受けるための申告は、1月から受け付けています。
※光税務署では、土・日曜日・祝日などの受付を行っていませんが、申告書を郵送または税務署の時間外収受箱に投函することで提出することができます。

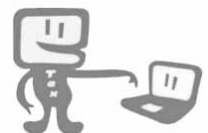
昨年、確定申告会場でe-Taxをご利用された人は、本年以降は確定申告書や青色決算書(収支内訳書)が送付されず、確定申告に必要な情報を記載したはがきを送付します。

各種様式の送付を希望される人は、次の方法でお願いします。

- ◇ 国税庁ホームページからダウンロードする
<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/shinkoku/mokuji.htm>
- ◇ 最寄りの税務署に、電話などで送付を依頼する。
音声ガイダンスに従って「0」(確定申告テレフォンセンター)または「1」(電話相談センター)を選択してください。

申告書の作成は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。



- 提出方法が選択できます
- 1. e-Tax 電子申告により提出
 - 2. 書面提出 申告書などを印刷して提出

町県民税の申告受付が始まります

申告期限
3月15日(木)

町県民税の申告が必要な人

平成24年1月1日に平生町内に住所を有する人は、3月15日までに町県民税の申告をしなければなりません。

ただし、次の①～③に該当する人は申告の必要はありません。

- ①所得税の確定申告をした人
- ②前年中の所得が、給与所得だけで、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人
- ③前年中の所得が、公的年金だけで、公的年金の支払者から町へ公的年金支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人

これらに該当しない人は、平成23年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得（給与・農業・営業・漁業・その他）を、多少にかかわらず、申告しなければなりません。

また、収入がない人でも、国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者については申告が必要ですので、必ず申告してください。

なお、平成23年度の申告状況などから申告が必要と思われる人には、1月下旬に申告書を郵送します。申告が必要な人で申告書が届かない場合は、税務課までご連絡いただくか、直接申告会場にお越しください。

◆町役場税務課では、下記の日程で申告相談を行いますのでお気軽にご利用ください。

開催日	場所	時間	対象地区
2月16日(木)	町役場第3庁舎3階	9:00～17:00	平生町、平生村地区
2月17日(金)	町役場第3庁舎3階	9:00～17:00	平生町、平生村地区
2月20日(月)	町役場第3庁舎3階	9:00～17:00	曾根地区(※)
2月21日(火)	大野コミュニティセンター	9:30～16:00	大野地区
2月27日(月)	竪ヶ浜コミュニティセンター	9:30～12:00	竪ヶ浜地区
	ふれあいの館 (宇佐木コミュニティセンター横)	13:30～16:00	宇佐木地区
2月28日(火)	尾国コミュニティセンター	9:30～12:00	尾国、小郡地区
	佐賀公民館田名分館	13:30～16:00	田名、丸山地区
2月29日(水)	佐賀公民館	9:30～16:00	佐賀地区
3月1日(木)	佐賀公民館	9:30～12:00	佐賀地区
	佐合島コミュニティセンター	12:15～13:45	佐合地区

申告に必要なもの

- 印章
- 所得の計算根拠となる書類
※給与所得および公的年金所得のある人は源泉徴収票(原本)
- 国民年金保険料の控除証明書、生命保険・個人年金保険・地震保険の控除証明書(原本)
- 身体障害者手帳などをお持ちの人は、手帳または事実を確認できる書類
- 医療費控除【医療費総額が所得金額の5%または10万円のいずれか少ない金額を超えるもの】を受ける場合、1年間に支払った医療費の領収書および保険金などで補てんされる金額が分かるもの
- その他控除を受ける場合は、その事実を確認できる書類

※曾根地区の相談会場は、公民館建替え工事のため「町役場第3庁舎会議室」で行います。

上記の期間中、税務課職員の多くは申告会場に出向くため、税務課の窓口では最小限の職員での対応となります。申告相談につきましては、できる限り上記申告会場へお越しください。

税務課窓口・申告会場ともに、時間帯によっては大変混み合い、長時間お待たせすることもありますので、時間に余裕をもってお越しください。また、申告内容に不明な点があったり、申告書類に不足があったりすると、申告相談に時間がかかりますので、申告に必要なものは忘れずにご持参ください。

町有地を売却します

町が所有する土地を先着順（2物件）および一般競争入札（1物件）により売却します。

なお、全ての物件は、現状有姿のままでの売り払い、引渡しとなりますので必ず現地を確認してください。ご要望に応じて職員による現地説明も行います。

■問合せおよび書類提出先

町役場総合政策課 ☎（56）7120

入札書や委任状などは、町役場総合政策課に置いていますが、平生町公式ホームページからダウンロードして使用することもできます。また、売払いの詳細についてもホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。【平生町公式ホームページ <http://www.town.hirao.lg.jp/>】


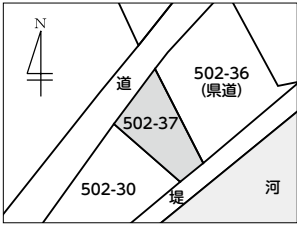
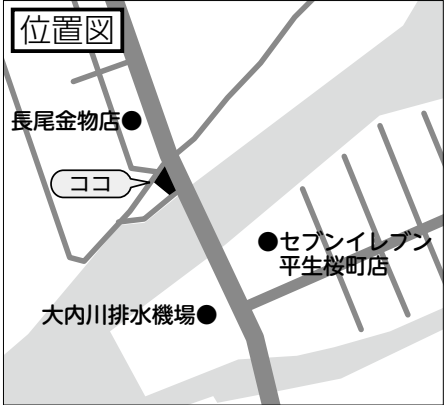
先着順による売却物件

物件番号	所在	地目	地積 (㎡)	最低処分価格
H23-2	平生町大字平生村字吉原三ノ割 740 番 5	宅 地	1,368.54	25,318,000 円
	<ul style="list-style-type: none"> 旧町営住宅跡地 都市計画：都市計画区域内（第一種住居地域） 建ぺい率：60% ・容積率：200% 上水道：つなぎ込み可。町道に本管整備済 (つなぎ込みにより加入金および手数料が必要。) 下水道：つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。   			
H23-3	平生町大字曾根字明地 654 番 1、648 番 2	宅地・雑種地	813.20	12,524,000 円
	<ul style="list-style-type: none"> 旧曾根保育園跡地 物件前面の県道は都市計画道路として拡幅計画があります。 都市計画：都市計画区域内（第一種住居地域） 建ぺい率：60% ・容積率：200% 上水道：つなぎ込み可。県道（歩道）に本管整備済 下水道：つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。 (受益者負担金が賦課されます。)   			

●申込方法 「町有財産払下げ申請書」に必要事項を明記し、署名押印の上、納税証明書を添えて町役場総合政策課へ直接持参（郵送不可）してください。（代理人による申込みの場合は、申込者の委任状が必要です。）

※事情により、予期せず終了または中断することがあります。あらかじめご了承ください。

一般競争入札による売却物件

物件番号	所在	地目	地積 (㎡)	最低処分価格
H23-1	平生町大字平生町字新市町 502 番 37	雑種地	150.00	1,560,000 円
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画：都市計画区域内（第一種住居地域） ・建ぺい率：60% ・容積率：200% ・上水道：つなぎ込み可。本管までの工事費が必要（つなぎ込みにより加入金・手数料が必要。） ・下水道：つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。 	 		

- 入札方法 入札書に買取希望価格などの必要事項を明記し、署名押印の上、封をして入札保証金納付証明書^{※1}および納税証明書^{※2}とともに町役場総合政策課に提出（郵送不可）してください。
代理人による入札または開札の立ち会いをされる場合は、あらかじめ委任状を提出してください。
【※1】入札額の5%に相当する金額をあらかじめお預かりするもの
【※2】個人または法人の市町村税の完納を証明するもの
- 入札期間 1月6日(金)～2月7日(火) 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
- 開札日時 2月14日(火) 午後1時30分（場所：町役場 第3庁舎3階 大会議室）

パブリック
・コメント

「平生町高齢者福祉計画（老人福祉計画・第5期介護保険事業計画）」【素案】について

みなさんからのご意見を募集します

平生町では、すべての高齢者やその家族が健やかに安心していきいきと生活することができる社会を目指し、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする「平生町高齢者福祉計画（老人福祉計画・第5期介護保険事業計画）」の策定を進めてきました。住民の意見を反映させた計画とするために、素案に対しての「パブリック・コメント（意見募集）」を実施します。



- 募集期限（公表期限）
1月10日(火)～2月10日(金)（必着）
- 応募要件（次のうち、1つ以上の要件を満たす人）
①町内に在住している人 ②町内に通勤または通学している人 ③町内に事務所または事業所を持っている人 ④本町に納税している人 ⑤その他、当該案件に利害関係がある人
- 公表資料の閲覧場所
町役場総務課・健康福祉課、中央公民館、大野コミュニティセンター、曾根公民館（仮事務所）、佐賀公民館、図書館、佐合島コミュニティセンター
※町ホームページ（<http://www.town.hirao.lg.jp/>）からも閲覧できます。
- 提出方法
持参、電子メール、FAX、郵便のいずれか
- 提出先
平生町役場健康福祉課
〒742-1195 平生町大字平生町210番地の1
FAX (56) 7116
電子メールアドレス kenkou2@town.hirao.lg.jp

詳しくは、公表資料とともに備えてあります募集要領をご覧ください。

■問合せ先
町役場健康福祉課 ☎ (56) 7115

政策の内容

活力ある産業を育成するため、本町の特性（自然環境、農林資源、水産資源、史跡などの地域資源）を活かし、農林水産業、商工業、観光の活性化に向けた取組みを進めます。

■商工業

本町の商業は、町内および近隣市町への大型小売店舗の進出などにより、小規模小売業者の売り上げが減少し、店舗数も減少しています。

工業については、事業再編など企業を取り巻く環境は厳しく、本町産業の停滞や雇用不安が懸念されています。

■観光・交流

本町への観光客数は3～5万人前後の間を推移しており、そのほとんどは、県内からの日帰り観光客となっています。近年、観光ニーズが「見る観光」から「体験する観光」に移行してきていることから、温暖な気候や恵まれた自然景観を生かした参加・体験型の観光資源開発が求められます。

農業基盤の整備と担い手対策の推進

- ①農業生産基盤の整備 ②農用地の有効利用 ③耕作放棄地対策の推進
④担い手の確保と育成

具体的には

▶土地改良施設維持管理▶危険ため池整備▶農地バンクの充実▶農業体験農園事業▶中山間地域等直接支払制度▶農地・水・環境保全向上対策事業▶担い手育成総合支援協議会による新規就農者育成支援事業 など



観光の活性化

- ①観光ルートの開発 ②地域資源の発掘による観光資源化とイベントの検討 ③観光協会の組織強化
④多様な交流の推進

具体的には

▶観光施設維持管理▶観光協会の組織強化
▶平生ファン倶楽部運営事業 など

港湾の整備

- ①阿多田島地区への企業誘致 ②基盤整備
③平生港港湾整備関連事業の推進
④親水空間としての整備

具体的には

▶関係機関への要望▶港湾施設の維持管理 など

美味しい店」や「おススメの場所」など、お知り合いへのPRにご協力をお願いします。

- ⑤町では、町外在住者を対象に「平生ファン倶楽部」を運営し、毎月、「広報ひらお」などの町の情報をお届けしています。町外に住むお子さんやご親戚など、平生町との「きずな」をつなぐ「平生ファン倶楽部」へのご入会にご協力をお願いします。詳しくは、下記問合せ先まで。

■問合せ先

- ①～④ 町役場経済課 ☎(56)7117
⑤ 町役場総合政策課 ☎(56)7120

※ 日本のカロリーベース総合食料自給率は39% (H22年度)。「カロリーベース総合食料自給率」とは、国内の食料消費が、国内生産でどの程度まかなえているかを示す指標のことで、食料に含まれるカロリーを用いて計算した自給率の値。我が国のカロリーベース総合食料自給率は、先進国の中で最低の水準となっています。

次号では…

基本政策「協働のまちづくり」をご紹介します。

■問合せ先

町役場総合政策課 ☎(56)7120

元気な平生 をめざして

まちづくりの羅針盤 第四次平生町総合計画の「なかみ」⑨

第四次平生町総合計画で掲げているさまざまな政策を、少しずつ紹介します。

活力ある産業を育むまちづくり

政策の背景

■農林業

農林産物価格の低迷に加え、過疎・高齢化の進行などによる担い手の減少により、耕作放棄地が増加するとともに、手入れの行き届かない山林が増え、生活環境にまで影響を及ぼす状況が見られるようになってきました。

また、イノシシなどの野生動物による農業被害が増加し、経済的損失や生産者の意欲減退を引き起こしています。

■水産業

本町の水産業は、山口県の内海東部海域を主な漁場として豊富な種類の魚介類を提供しています。

しかしながら、高齢化の進行や後継者不足などにより漁業者は減少しています。

主な施策（取組み）

農林業の活性化

①環境保全型農業の推進 ②特産品開発の推進 ③地産地消の推進 ④有害鳥獣や病害虫による農作物の被害対策の推進 ⑤家畜伝染病に対する危機管理体制の整備 ⑥森林保全
具体的には

▶特産品センターの運営支援▶特産品センター加工部などの団体活動支援▶有害鳥獣捕獲対策事業▶有害獣防除柵等設置事業▶わな猟狩猟免許取得補助事業▶**新**ジャンボタニシ防除対策事業▶流域育成林整備事業▶**新**竹繁茂森林再生事業 など



水産業の活性化

①栽培漁業の推進と漁場環境保全
②経営基盤の強化・漁業後継者の育成
具体的には

▶種苗放流▶海岸清掃・海底清掃
▶後継者育成▶山口県の漁師経営支援制度
▶**新**水産物の特産品開発 など

商工業の活性化

①商工業者の経営安定化 ②地域産業の活性化
③企業誘致の促進 ④雇用情報の充実と定住促進
具体的には

▶中小企業信用保険法等制度の情報提供▶企業誘致促進に向けた情報提供▶U・J・Iターン促進に向けた情報提供▶空き家バンク事業 など

住民のみなさんへお願い

①現在、我が国は約60%の農林水産物を海外からの輸入に頼っています（※）。しかしながら、世界では人口増加や地球温暖化などが原因で食料不足が懸念されており、日本への食料輸出が減少する可能性があります。幸い、本町には豊かな自然や農地があり、美しい瀬戸内海にも面しています。農林資源の有効活用や、地元産、国内産の農林水産物を積極的に買うなどの地産地消、海をきれいにする「ごみの持ち帰り」や「下水道、合併浄化槽の利用」などに心がけ、農林水産業を守る取組みにご協力をお願いします。

②遊休農地を放っておくと、雑草や雑木の繁茂や病虫害発生のおそれとなるばかりでなく、景観形成や保水力などの農地の持つさまざまな機能が失われかねません。後世に豊かな農地を継承するため、適切な管理をお願いします。

③地元企業・商店の活動が、町の発展の原動力となります。日頃から、地元の企業・商店を優先的に利用することにご協力をお願いします。

④町外からの観光客や来訪者などの交流人口を増やす取組みは、町の活性化に寄与すると期待されており、町では、特産品開発や観光振興の支援を行っています。住民のみなさんには、地元の「美味しい物」「美

人権コラム

つなぐらむ
つなぐらむ

No.13

「肩たたき」



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

母さん

お肩をたたきましよう

タントントン タントントン

タントントン※

母さん

白髪がありますね

(※繰り返し)

お縁側には日がいつぱい

(※繰り返し)

真っ赤な鬚粟が笑ってる

(※繰り返し)

母さん

そんなにいい気持ち

(※繰り返し)

西條八十作詞

中山晋平作曲

この詩は、大正12年「幼年の友」に掲載されたものです。当時、ラジオも蓄音機もほとんど普及していませんでした。なのに、なぜこの詩が多くの人に歌い継がれているのでしょうか。

お母さんが、子どもたち家族のために黙々と働いている後ろ姿を見て、

お母さんが夕食後のほつ

としたひとときに、子ども

もが進んで肩をたたいて

あげているのでしょ

か。心の通い合う平和な

家庭の様子が温かく描か

れています。

お母さんは、「アア、

いい気持ち」とか「極楽・

極楽」などつぶやかれた

ことでしょう。お母さん

のその言葉で子どものも

のいい気持ちがよく伝わっ

てきます。

この詩には、親子の信

頼やきずな、身の回りの

ものへの思いやりなど、

大切な人間の心を感じ取

らせてくれるからこそ、

今でも歌い続けられてい

るのでしょ

う。他にも、昔から歌い続

け、語り続けられたもの

には、生活の知恵や人間

のきずなを深める極意が

含まれたものがたくさん

あります。

幼い子どもから高齢者

まで家族全員がこれらを

受け継ぐことで、家族愛

が生まれ人権尊重の基盤

である人類愛が芽生えて

くるのではないでしょ

うか。今の世の中であつて

も、ゆとりを見つけて家

族団らんタイムをつくる

のはすばらしいことだと

思います。

山口県では、「家庭の

日」の推進に取り組んで

います。これは、毎月第

3日曜日を標準として、

家族にとって意義ある日

を共に過ごし、きずなを

深めることを目的として

います。家族で過ごす時

間を「家庭の日」を含め

て増やしていきたいです

ね。



農業者の皆様へ

野焼きに注意！

この時期は空気が乾燥し、風が強い日には野焼きが原因の火災が多発しています！

ほ場での焼却作業を行う場合には、以下の点に十分注意してください。

- 乾燥注意報や強風注意報発表中は火を付けない
- 事前に最寄りの消防署に必ず連絡する
- 延焼するおそれがある場所では行わない
- 実施する場合は、決してその場を離れない
- 一人では行わず、必ず複数人で行う
- 高齢者のみで行わない
- 水バケツなどの消火用具を必ず事前に準備する

万が一火災が発生した場合には無理して消そうとせず、速やかに消防署に通報してください。



注意：営農上必要となる雑草やもみ殻などの焼却以外、原則、野焼きは法律で禁止されています。

大島テレビ中継局のチャンネルが変更されます

地上デジタル放送の大島テレビ中継局（飯ノ山）におけるチャンネルが次のとおり変更されます。

今後、対象となるテレビについては、チャンネルの設定変更が必要となります。ご不明な点はお問い合わせください。

- チャンネル変更対象テレビ
大島テレビ中継局を受信しているテレビ
- 変更チャンネル
NHK 総合
現行「56 チャンネル」→変更後「45 チャンネル」
- チャンネル設定を変更していただく期間
1月16日～2月19日 ※現行のチャンネルと変更後の新しいチャンネルで2重に電波が発射されます。
- 問合せ先
チャンネル変更コールセンター
☎0120(922)303
☎03(4321)0770
平日9:00～21:00 土日祝9:00～18:00

まちの話題

交通安全バイクパレード

11月29日、柳井警察署管内で大型バイクによる交通安全パレードが実施されました。

パレードに協力したのは、地域の安全のために大型バイクを利用したさまざまな活動を行っているウイングパトロール隊のみなさん。連なる白いバイクは道行く人の目を引き、交通安全の啓発に貢献しました。



学校教育に新聞を活用

11月30日、中央公民館で熊毛郡3町の教育委員会と中国新聞社が、小・中学校での新聞活用に関する協定を結びました。(写真…調印式)

本協定により、学校における授業や校内への掲示などにおいて、同社の新聞記事と写真が二次使用できるようになり、子どもたちの教育に役立てられます。



体験農園収穫祭

12月3日、ひらお農業体験農園で秋の収穫祭が行われました。

収穫したのはニンジン、ハクサイ、カブ、ジャガイモなどの秋野菜。

収穫後はいも煮やゆでじゃがなど、新鮮な野菜の味を生かした料理を作り、会食を行いました。採れたての野菜の味は格別の様子でした。



人権啓発の推進

12月5日、第63回人権週間(12月4日~10日)における活動の一環として、人権擁護委員の中嶋一成さん、中尾一真さん、五味洋子さんの3人が人権啓発活動を行いました。

この日は町内の小・中学校を訪問し、人権教育の推進をお願い、また、広報車での巡回、町内店舗入口でのパンフレット配布などを行い、人権啓発の推進に努めました。

毎月第2月曜日には人権行政相談を開催していますので、お気軽にご相談ください。



△平生小学校訪問▷店舗入口でのパンフレット配布



地域の食を学ぶ

11月24日、「佐賀の幸親子料理教室」が佐賀小学校で開催され、同校5年生とその保護者が、地域のボランティア(山口県漁協平生町支店女性部、生活改善実行グループ)のみなさんから地場産食材を使った郷土料理を教わりました。



12月5日、8日には平生中学校3年生が、食育ボランティア「ルーラルガイド」のみなさんから平生のおやつ「桜しぶきまんじゅう」などの作り方を教わりました。



まちづくり条例制定に向けて

12月8日、町役場で条例制定に向けた「協働のまちづくり講演会」が開催されました。

講師は山口県立大学准教授の坂本俊彦さんで、まちづくりの現状と課題、これからのまちづくりの方向性などについて話されました。

参加したのは、まちづくり条例の策定にかかわるみなさんで、今後の策定作業における、貴重な情報を得ることができました。



イルミネーション点灯

12月17日、平生商工会でイルミネーション点灯式が行われました。

午後6時30分、多くの人が見守る中でイルミネーションが点灯され、商工会館は美しい光で飾られました。

なお、東日本大震災における被災地の復興を願い、正面玄関入口には『がんばろう!!日本』の文字が光で描かれました。



年末の火災予防

12月16日、町役場で防火パトロール出発式が行われました。

この防火パトロールは、火災の起こりやすい年末に向けて消防車で町内を巡回するとともに、広く火災予防の啓発を呼びかけるものです。

式典終了後、集まった平生町消防団員約100人は消防車に乗り込み、各地区に出発しました。



サッカーフェスティバル

12月18日、第23回サッカーフェスティバルが永大グラウンドで開催されました。

スーパーリーグ（上級）とエンジョイリーグ（初・中級）合わせて16チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

また、キッズサッカー教室も開催され、会場には多くの人が集まっていました。



地域の行事

大野地区



△ 12月10日
三世代交流しめ縄づくり

◁ 12月25日
門松&ミ二門松づくり

▷ 11月27日
第27回大野公民館まつり

▽ 12月4日
三世代交流もちつき大会



叙勲

西田誠三郎さんが瑞宝双光章を受章され、12月21日に山田町長から勲記と勲章が伝達されました。

西田さんは、昭和20年に平生町大野村曾根村学校組合平生中学校教諭として奉職以来、37年の永きにわたり、教諭、教頭、校長を歴任し、卓越した指導力のもと教育現場でその手腕を発揮されるなど、教育の振興、発展に貢献されました。

表彰

厚生労働大臣表彰

ボランティアグループ「つゆくさ」が平成23年度ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰を受賞され、11月29日に県庁で感謝状と記念品が伝達されました。

同グループは、町広報紙の音訳や子どもたちのために紙芝居を作成・上演するなど、長年にわたり地域の視覚障害者への支援や子育て支援活動などに貢献されており、その顕著な功績から、この度の受賞となりました。



表彰

山口県「花いっぱい運動」

12月20日、花を育て花に親しむことを通して、環境の美化、青少年健全育成、地域連帯感の醸成などの地域づくりに顕著な功績があったとして、町内から次の団体が表彰を受けました。

◇山口県花いっぱい運動

【知事特別賞】 平生小学校

【新規モデル指定】 曾根婦人会

【優良賞】 平生中学校

【奨励賞】 社会福祉法人うちみ会養護老人ホーム寿海苑

◇おいでませ！山口国体・山口大会花いっぱい運動

【奨励賞】 曾根婦人会



△米村校長先生（平生小）と曾根婦人会のみなさん

全国大会出場！

—— バドミントン ——
大会名：第20回全国小学生バドミントン選手権大会（北海道）

◇男子団体

長友壮志くん（平生小6年／写真右）

◇個人戦

中尾匡輝くん（平生小6年／写真左）



—— フットサル ——
大会名：バーモンドカップ第21回全日本少年フットサル大会（東京都）

チーム名：FCリベルダーデ（周南市）

宮本治監督

岡村太貴くん（平生小6年）

岡本惇之介くん（平生小6年）

仲泰輝くん（平生小6年）

◇左から岡本くん、宮本監督、岡村くん、仲泰輝くん



△12月10日
三世交代
しめ縄づくり

平生地区



△11月26日
三世交代
しめ縄づくり

佐賀地区

▷12月18日
まち・むらクリスマスパーティー



▷12月18日
もちつき大会



アルハラの定義5項目

1 飲酒の強要

上下関係、部の伝統、集団によるはやしたて、罰ゲームなどといった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるを得ない状況に追い込むこと。

2 イッキ飲ませ

場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争などをさせること。「イッキ飲み」とは一息で飲み干すこと、早飲みも「イッキ」と同じ。

3 意図的な酔いつぶし

酔いつぶすことを意図として、飲み会を行うことで、侵害行為にもあたる。ひどいケースでは吐くための袋やバケツ、「つぶれ部屋」を用意していることもある。

4 飲めない人への配慮を欠くこと

本人の体質や意向を無視して飲酒をすすめる、宴会に酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことをからかったり侮辱する、など。

5 酔ったうえでの迷惑行為

酔ってからむこと、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラ、その他のひんしゆく行為。

※特定非営利活動法人A S K（アルコール薬物問題全国市民協会）HPより



お酒を飲める人も、飲めない人も 楽しく…アルハラをご存知ですか？

お酒を飲んで共に酔うことが、人間関係の構築に大いに役立っている…ということ、日本にはお酒を飲める人を肯定的に評価する価値観があります。

そこで、宴会の場にいる人にはただ飲むだけではなく、酔いを共有することが期待され、この期待が強過ぎると、飲めない人にもお酒を強要することになります。

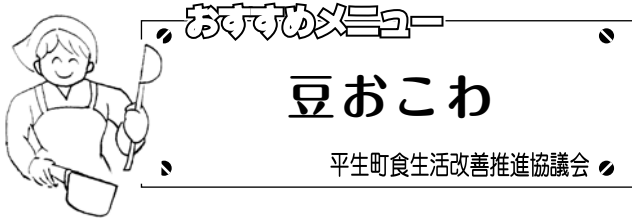
しかし日本国民のうち、お酒に弱い体質の人は4割にものぼり、弱い人にお酒を強要するのは危険な行為です。

●アルハラとは？
アルハラとは、アルコールハラメントの略で、飲酒にまつわる人権侵害です。アルコールの無理強いや一気飲みの強要などで、命が奪われることもあります。

●宴会の幹事さんへ
「終了時間を決めて、時間になったらいったん解散させる」「飲めない人には先にお酒以外の飲み物を頼んであげたり、その人が飲めないことを周囲に伝える」などの配慮で、みんなが一緒に楽しめる飲み会にしてください。

●飲めない人の対策
自己防衛のためにも、自分の体質とお酒の許容量を知っておきましょう。また、「私は飲めないんです」と、飲めない宣言をしてしまうのも得策です。

●絶対ダメ！飲酒運転
「ちよつと飲んだだけだから」「ひと眠りしたから」「運転の腕に自信があるから」「自宅まで近いから」…。飲酒運転による重大な事故が後を絶ちません。お酒の運転は重大な犯罪です。絶対にやめましょう！



少量のおこわを作るときは、耐熱用の器と電子レンジを使えば、簡単に短時間でできます。

《材料》

- | | | | |
|-----|--------|-----------|----|
| もち米 | 1カップ | 市販の煮豆* | 1袋 |
| 水 | 160cc | ※茹大豆、ミックサ | |
| 砂糖 | 大さじ2 | ラダ豆など | |
| 塩 | 小さじ1/2 | | |

《作り方》

- ① もち米は洗って、1時間位水につける。
- ② 煮豆（茹豆）は汁気をきり、熱湯の中に入れさつと茹でて水気をきる。
- ③ ①の水気をきり、耐熱の器に入れ、分量の水と砂糖、塩を加えて混ぜる。
- ④ ③にラップをかけて、電子レンジ（500～600W）に10分かける。
- ⑤ ④に②を加えて混ぜ、再度ラップをしてレンジに5分かける。
- ⑥ ラップをはずし、ふきんをかけ10分蒸らす。

適正飲酒の10カ条

- 1 談笑し 楽しく飲むのが 基本です
- 2 食べながら 適量範囲で ゆっくりと
- 3 強い酒 薄めて飲むのが オススメです
- 4 つくろうよ 週に二日は 休肝日
- 5 やめようよ きりなく長い 飲み続け
- 6 許さない 人への無理強い イッキ飲み
- 7 アルコール 薬と一緒に 危険です
- 8 飲まないで 妊娠中と 授乳期は
- 9 飲酒後の 運動・入浴 要注意
- 10 肝臓など 定期検査も 忘れずに

No.195

生涯学習推進だより

「平生の蘭法医 岡泰安・研介兄弟」

平生町歴史民俗資料館



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

平生町歴史民俗資料館の玄関ホールに国木田独歩と親交のあった画家岡落葉、本名恵介を紹介したコーナーがあります。落葉は画家でしたが、曾祖父の岡泰安とその弟研介は、シーボルトに学んだ医師でした。

研介は寛政10(1799)年に生まれ、少年期には漢籍を学びました。文化11(1811)年より他郷に向き、医学修行に励んでいます。

を聞き、厳しい修業と相互の親和援助を塾生に求めています。教育内容としては、儒学・西洋翻訳書・原書などを能力に応じて学ばせ、俗説の誤りを正し、西洋人にへつらうことなく勇氣を持って新説を発表せよと説いています。

泰安は寛政8(1796)年に生まれ、幼少期には漢学を学びました。二十歳の頃から諸国を遊学し、漢方や蘭法といった医療を兼学しました。

文化2(1819)年に萩で開業し、医者として評判はよかったです。翌年漢学を学ぶため豊後国日田の広瀬窓の咸宜園に入門しました。咸宜園では秀才として名が高かったようです。

平生町から、江戸時代に医学の面で、このように優秀な人材を輩出していたことはすばらしいことであり、町民にとつての誇りではないでしょうか。平生町西の町の真覚寺の研介の墓には、以信院岡研介先生の墓と記してあり、医者として慕われ尊敬されていたことがうかがえます。

文化14(1817)年、平生町新市に開業していた父の医業を継ぎましたが、家業の眼科のほか、外科、内科に精通しており、この地で名声を博したと言われています。

前述のように文政7年には長崎に遊学し、開業したばかりのシーボルトの鳴滝塾で学びました。研介は鳴滝塾の最初の塾頭にあげられるほどの秀才で、高野長英と並び称されています。特に文書会話に優れ、シーボルトとの面会は、すべて研介の通訳によると言われていたほどでした。

なお、平生町民俗資料館には、冒頭で述べた画家落葉の絵や国木田独歩と落葉の合作色紙などがあります。ぜひ来館のうえ、ご覧ください。



天保7(1836)年10月、岩国藩に召し出され、吉川公の脚氣を診療しています。岩国滞在中には家塾「万松精舎」

■問合せ先
平生図書館
☎(56) 2310

図書館 だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- かなたの子 角田 光代 著
- 夢の花咲く 梶 よう子 著
- 不惑剣 高橋 克彦 著
- きみは嘘つきだから、小説家にでもなればよい 浅田 次郎 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56) 2310
【開館時間】午前9時~午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

高齢者のためかみやすく、飲み込みやすいレシピ
武蔵 裕子・廣木 奈津 監修

《児童書》

- ようちえんにいくんだもん 角野 栄子 文
- おはようぼくだよ 平澤 一平 絵
- くまくと6ぴきのしろいねずみ クリス・ウォーメル 作・絵
- トントントンをまちましよう 鎌田 暢子 絵
- クロックワークスリー マシュー・カービー 作

休館日

1月…16日(月)、23日(月)、30日(月)、31日(火・月末整理日)
2月…6日(月)、13日(月)

話題の本

ノミちゃんのすてきなペット
ルイス・スロボドキン 作 (偕成社)
ママから「動物を飼ってもいいわよ」と言われ、大よろこびのノミちゃん。どんな動物がいいかな? くまさん、らくださん、きりんさん…。思いつくのは大きな動物ばかりで…!?



シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

「劇場型勧誘」に注意しましょう！

相談

突然、聞いたことのない業者から「A社が販売している仏像を後から高値で買い取るので、購入してくれませんか。」という電話がかかってきました。この話は信用して大丈夫でしょうか？

アドバイス

この事例は、「劇場型勧誘」の可能性が高いです。業者の話を決して信用しないようにしましょう。

◆◇ワンポイント◇◇

「劇場型勧誘」とは、販売業者以外の何者かが、消費者に対し、販売業者との取引が消費者にとって有利な取引であると思わせ、販売業者と契約するように仕向ける勧誘手法です。

この事例で、実際に買い取られた話は聞いたことがなく、高額な被害を受けることになり、また、被害回復も非常に困難です。不意に電話で、「もうかる」「以前の損失を取り戻せる」などと勧誘されても、業者の話を手易に信用してはいけません。少しでも不審に感じた場合や、業者の実態などがわからない場合は、一人で判断せず、家族や周りの信頼できる人に相談することが大切です。また、一般論として、電話勧誘販売に対しては、本当に必要なものかどうかをよく考え、購入するかどうか慎重に検討し、不要であれば、きっぱりと断りましょう。業者とトラブルになったときは、一人で悩まずなるべく早く県消費生活センター【☎083(924)0999】や町役場経済課【☎(56)7117】にご相談ください。

柳井警察署だより

新年に無事故・無違反を誓おう

去年は、柳井警察署管内で交通死亡事故が多発し、多くの尊い命が失われた他、400人近い人が負傷されました。

一人ひとりが「思いやりとゆずり合い」の心を持ち、安全な運転や歩行に努め、今年一年も無事故・無違反で過ごしましょう。

●歩行者・自転車の方

夕暮れ時から夜間、早朝までの時間帯は、ドライバーから歩行者の姿が発見しづらい時間帯です。反射材の着用や明るく目立つ色の服装にしましょう。



●ドライバーの方

早めのライト点灯やハイビームへのこまめな切りかえで、前方の視界を確保しましょう。



飲酒運転は、ドライバーだけでなく、その周囲にいた人も罰せられることがあります。お互いが「飲酒運転は絶対してはいけません！」と声をかけ合しましょう。

●車に乗ったら

後席を含む全席でのシートベルト着用が義務化されています。全席・全員がシートベルトやチャイルドシートを正しく着用しましょう。



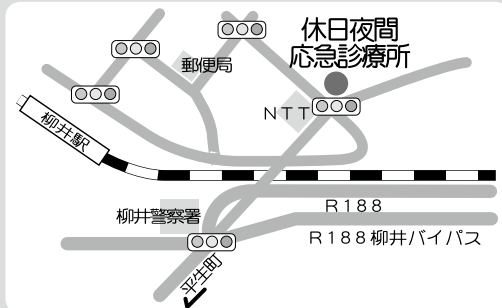
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時~12時 (11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

「まちの保健室」 山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時：1月21日(土) 午前10時~12時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

相続登記はお済みですか

2月は「相続登記はお済みですか月間」として、
県下各司法書士事務所において、相続登記に関する
相談を無料で実施します。

◆◆◆ 相続登記とは ◆◆◆

相続した不動産の登記上の名義を変更するこ
とを言います。相続登記は手続きが遅れがちで、
何代にもわたって放置されていることもあります。
相続した不動産の名義を変更していないと、
売却する場合などの際に手続きが順調に進みま
せん。また、長い間放置すると、権利関係が複
雑になり、さまざまなトラブルが発生すること
も少なくありません。

■問合せ先

山口県司法書士会事務局

☎083(924)5220

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
2月8日(水) 10:00~10:30
- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
2月8日(水) 9:00~10:00
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》
2月9日(木) 13:00~16:00
- HIV抗体検査《要予約(前日まで)》
※当日検査結果がわかります
2月8日(水) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
1月27日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
2月21日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混
乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話も可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(11月) 資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(11月) 資料：柳井警察署

	火災			救急	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損		
管内	0	0	2	266	17	131	1	18
平生町内	0	0	0	27	3	21	0	3

まちの人口

世帯数 5,588 世帯(+5)
人口 13,005 人(-14)
11月30日現在の住民
基本台帳記載人口。うち男 6,177 人(-5)
()内は前月対比。女 6,828 人(-9)

今月の納税【1月】

納期限1月31日

町県民税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第7期
後期高齢者医療保険料	第7期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問	税務課【町税】	☎(56)7114
合	健康福祉課【介護保険料】	☎(56)7115
せ	町民課【後期高齢者医療保険料】	☎(56)7113
先		

〔ミュージックチャイムの曲名〕

6:00 雪 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

お知らせ

県・市町中小企業勤労者 小口資金貸付制度

次の人を対象に、大学、短期大学などへの進学資金を貸し付けますので、ご利用ください。

- 対象者 中小企業勤労者で県内に居住し、同一事業所に1年以上勤務している人

- 貸付限度額 300万円
- 償還期間 10年以内（在学期間中で4年以内の据え置き可）
- 貸付利率 年2.0%（別に保証料が必要）
- 申請先 甲中国労働金庫（審査あり）
乙 山口市労働政策課
丙 083（933）3210
丁 町役場経済課
戊（56）7117

試験・募集

シルバー人材センター 会員募集

あなたの豊かな経験と知識や技術を地域社会に生かし、生き

がいの充実や就業機会を通じての社会参加をしてみませんか。現在、草刈・剪定・家事援助などの仕事ができる会員を募集しています。

◇入会説明会

- 対象 柳井市、田布施町、平生町に在住する60歳以上の人
- 日時 2月15日(水)、3月21日(水) 午後1時～
- 場所 柳井市総合福祉センター
- 持参物 筆記用具
- 申込先 柳井広域シルバー人材センター
023）5959

NHK学園生徒募集

◇広域通信制NHK学園高等学校普通科

- 概要 全国どこからでも入学可能。NHKのテレビ・ラジオの放送を利用した特色のある教育課程で、登校は月に1～2回。3年間で高校卒業資格を取得できます。
- 対象 中学校卒業後（見込み含む）、高等学校中退者など
- 願書受付期間 1月18日(水)～4月20日(金)（必着）

講座・講習

紛争自主解決支援セミナー

退職・解雇などをはじめとした職場トラブルを解消・防止するため、事業主・労務管理担当者向けのセミナーを開催します。

- 日時 2月6日(月) 午後2時～4時
- 場所 山口市健康づくりセンター（山口市）
- 内容 講演「職場トラブル対応の法律実務（講師：弁護士奥憲治）」
- 参加費 無料（要事前申込）
- 定員 180名（先着順）
- 申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 申込先 山口市労働局総務部企画室
083（995）0365

教育相談セミナー・相談会

- 日時 2月25日(土) 午前10時～
- 場所 山陽小野田市民館
- 内容 家庭教育、発達障害、子どもや親の心理、教育相談困難事例への対応などの講義・演習

※入学案内書・願書の請求について、詳しくはお問い合わせまたはホームページによりご確認ください。
<http://www.n-gaku.jp>
NHK学園広報
042（572）3151

安全衛生講習会

◇玉掛け技能講習

- 日程（場所）
【学科】2月4日(土)、5日(日)（ホテル松原屋）
【実技】2月9日(水)～11日(土)の内1日（KYテクノロジィ株玉鶴工場〔下松市〕）

- 申込期限 1月20日(金)
- ◇床上操作式クレーン運転技能講習
- 日程（場所）
【学科】2月14日(火)、15日(水)（ホテル松原屋）
【実技】2月16日(木)、17日(金)、20日(月)の内1日（東部高等産業技術学校）
- 申込期限 1月27日(金)
- ◇酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
- 日程（場所）
【学科・実技】2月20日(月)～22日(水)（ホテル松原屋）
- 申込期限 1月23日(金)
- ◇職長・安全衛生責任者教育
- 日程（場所）
【学科】2月27日(月)、28日(火)（ホ

＜ 以下は広告欄です ＞



おいでませ!山口国体

君の一生けんめいに会いたい

「天皇杯・皇后杯」一般公開!

～県民のみなさんの力が天皇杯～

悲願の男女総合優勝、女子総合優勝で獲得した天皇杯、皇后杯を一般公開します。

●期間 **2月24日(金)～3月6日(火)**

※土日を除く

●時間 午前8時30分～午後5時

●場所 山口県柳井総合庁舎

■問合せ先

おいでませ!山口国体・山口大会実行委員会事務局

☎083(933)4793

第61回 平和記念 周南駅伝競走大会

2市2町(光市・柳井市・田布施町・平生町)をタスキでつなぐ、第61回平和記念周南駅伝競走大会が開催されます。沿道からみなさんの温かい声援をお願いします。

1/22(日) 10:00 出発

◆スタート 柳井市役所西

◆ゴール 柳井高校

平生町内中継所

森庭園前

到着予定時刻 11:45

●日時 2月18日(土) 午前9時30分～(受付:午前9時～)、19日(日) 午前9時～(受付:午前8時30分～)

第7回「人づくり・地域づくりフォーラムin山口」

●日時 2月4日(土) 午後1時～4時(正午開場)
●場所 大島文化センター(周防大島町)
●内容 商品販売、事業報告、修了生による事業プラン発表、講演「ピンチはチャンス 山口の山奥の酒蔵だからできたこと(講師:旭酒造(株)代表取締役 桜井博志)」など
●参加料 無料
●主催 大島商船高等専門学校
※詳しくは、ホームページをご覧ください。
<http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq/>
大島スクエア事務局(大島商船高等専門学校内)
☎0820(74)5673

●申込期限 2月17日(金)
●会場(社)山口県労働基準協会下松支部
☎0833(41)3510

●日時 2月4日(土) 午後10時～11時
●申込期限 1月31日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●日時 2月4日(土) 午前10時～11時
●申込期限 1月31日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●日時 2月4日(土) 午後1時～4時(正午開場)
●場所 大島文化センター(周防大島町)
●内容 商品販売、事業報告、修了生による事業プラン発表、講演「ピンチはチャンス 山口の山奥の酒蔵だからできたこと(講師:旭酒造(株)代表取締役 桜井博志)」など
●参加料 無料
●主催 大島商船高等専門学校
※詳しくは、ホームページをご覧ください。
<http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq/>
大島スクエア事務局(大島商船高等専門学校内)
☎0820(74)5673

●日時 2月4日(土) 午前10時～11時
●申込期限 1月31日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●日時 2月4日(土) 午後10時～11時
●申込期限 1月31日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●日時 2月4日(土) 午前10時～11時
●申込期限 1月31日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●日時 2月4日(土) 午後10時～11時
●申込期限 1月31日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●日時 2月4日(土) 午後10時～11時
●申込期限 1月31日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●日時 2月4日(土) 午後10時～11時
●申込期限 1月31日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●日時 2月4日(土) 午後10時～11時
●申込期限 1月31日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●日時 2月4日(土) 午後10時～11時
●申込期限 1月31日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●日時 2月4日(土) 午後10時～11時
●申込期限 1月31日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●日時 2月4日(土) 午後10時～11時
●申込期限 1月31日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●日時 2月4日(土) 午後10時～11時
●申込期限 1月31日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●日時 2月4日(土) 午後10時～11時
●申込期限 1月31日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

＜ 以下は広告欄です ＞

まちのカレンダー

《1月16日～2月15日》

1 月

16 (月)	母親学級 (10:00 / 保健センター)
17 (火)	
18 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター) こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター)
19 (木)	
20 (金)	離乳食学級 (9:30 / 保健センター) 朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター 〈あいあむ〉)
21 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
22 (日)	第 61 回平和記念周南駅伝競走大会 (10:00 / 柳井市役所西スタート)
23 (月)	
24 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
25 (水)	
26 (木)	1歳6か月児健診 (13:30 / 保健センター)
27 (金)	
28 (土)	体育館開放日 (午前中)
29 (日)	
30 (月)	保健センター開放日 (9:30) 母親学級 (10:00 / 保健センター)
31 (火)	

2 月

1 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター)
2 (木)	
3 (金)	ひらお読書会 (13:30 / 平生図書館)
4 (土)	体育館開放日 (午前中)
5 (日)	
6 (月)	
7 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
8 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
9 (木)	
10 (金)	
11 (土)	体育館開放日 (午前中) 町子ども会そうさく活動 [うどんづくり] 建国記念の日 (9:00 / 保健センター)
12 (日)	親と子の料理教室 (9:30 / 大野公民館)
13 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
14 (火)	あすなる会 〈介護者家族の集い〉 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター 〈あいあむ〉)
15 (水)	母親学級 (10:00 / 保健センター) こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 高岡雪乃



ゆたかなまちをつくらよう

ポスター最優秀作品

平生中学校3年 新原瞳

手をとりあい
みんなでつくろう
ゆたかな平生

標語最優秀作品

「ゆたかなまちをつくらよう」
ポスター・標語
※学校名・学年は受賞時(平成23年度)のもです。



平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
 - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
 - 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
 - 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。